【緊急】【新型コロナウイルス】COVID-19 市中感染者の確認に伴う本29日(月)午後5時 より3日間の、ブリスベン大都市圏(ブリスベン、イプスウィッチ、モートンベイ、ローガ ン及びレッドランド)のロックダウン措置

2021年3月29日

在ブリスベン総領事館

●29日、クイーンズランド(QLD)州パラシェ首相は、ブリスベン市内において新たに COVID-19の市中感染が確認されたため、同29日(月)午後5時から4月1日(木)午後5 時までの間、ブリスベン、イプスウィッチ(Ipswich)、モートンベイ(Moreton Bay)、ロー ガン(Logan)及びレッドランド(Redlands) 各行政区に於いてロックダウンを実施し、住 民は、以下4つの理由に該当する場合のみ外出が可能となる、また、自宅の外ではマスクを 着用する必要がある旨を記者会見において発表しました。

1 食料品や医薬品等生活必需品の購入

2 仕事又は勉学(自宅で行うことができない場合)

3 運動(居住するコミュニティ内)

4 医療サービスを受けること及び関連支援業務 (Healthcare or to provide help、care or support)

●また、同首相及び州首席医務監は以下についても発表しています。

・自宅以外のいかなる場所(公共交通機関、ライドシェア及び職場等を含む)にいる場合 にもマスクを着用する必要がある。

・カフェ、パブ及びレストランは持ち帰り(テイクアウェイ)サービスのみ営業可能

・外出制限対象エリアの学校は休校となるが、必須業務従事者(essential worker)の子 供の通学は認められる

・本外出制限については、31日(水)の午後に見直しを行う

・現時点で対象エリアにいない者についても、20日(土)以降ブリスベンに滞在している場合には、同様に3日間は外出を控えること

・これらの5つの地方行政区(ブリスベン大都市圏)以外の州全域においては、自宅以外の室内においてマスクの着用が求められ、また室内における私的な集会は30名までに制限される(自宅は2名まで)

・更に、州全域において高齢者介護施設、病院、障がい者宿泊施設及び矯正施設に対する 訪問は禁止されます。

本発表の詳細については、以下の州首相 Twitter (英文のみ) をご覧下さい。 https://twitter.com/annastaciamp 関連情報等ある場合には引き続きお知らせします。

また、他州では、本ロックダウン措置を受け、QLD州との州境制限を強化していますので、 各州政府HP等で最新情報をご確認下さい。

QLD州政府による COVID-19 感染者の追跡調査については、以下州保健省HP及び26日 付当館領事メールをご覧下さい。

QLD州保健省HP(追跡調査)

https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/contact-tracing

・26日付け当館領事メール

https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=109205

尚、本29日現在、州保健省が発表している感染者の立ち寄り先には、日系食料雑貨類販売 店やラーメン店も含まれていますのでご留意下さい。

この領事メールは,在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録された メールアドレスに自動的に配信されています。

〈問い合わせ先〉

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878 ※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配 信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方 には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。(「たびレジ」良くある質 問)<u>https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html</u>

また、外務省では、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」 増補版 を作成し、以下URLにて掲載していますので、是非ご覧下さい。

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html